

平成19年第5回 9月定例会 - 09月11日 - 03号

議長 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可をいたします。

まず、3番**桑野和夫**議員、どうぞ。

3番 3番**桑野和夫**でございます。

質問の前に、私が6月議会で一般質問しました妊婦健診の公費負担の充実ですが、2回を5回にするということで、9月補正で予算を計上していただいております。これにより、少子化対策、子育て支援の一助になると確信をしております。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回私は、要介護者への障害者控除について、そして政府による年金記録問題での浅口市の対応について質問をいたします。明快な御答弁をお願いいたします。

まず1点目でありますが、要介護者への障害者控除の周知徹底、同時に障害者控除ができる対象者への個別通知の実施について質問をいたします。

自民、公明の連立政権により、昨年6月には公的年金等の控除の縮小や老年者控除の廃止、そして高齢者の住民税非課税限度額の廃止が行われました。そして、本年6月からは定率減税の廃止などによる住民税が大幅に上がり、一気に負担が押しつけられています。これにより、特に高齢者の生活は大変な状況になってきています。

このように制度が大きく変わる、そして雪だるま式の負担がふえるという状況のもとで、今ある制度を権利として有効に使う、そして自治体は市民の生活を守るために、その制度をあらゆる方法で市民に知らせることが求められています。

さて、所得税の確定申告では、障害者の方は障害者控除を受けることができます。税法上、障害者控除を受けるには身体障害者手帳が必要です。しかし、手帳がなくても65歳以上でこれらに準ずる者として、市町村長などが障害者と認定をすれば認定証明書が交付をされ、控除を受けることができます。浅口市でも、本年の申告から要介護1以上の方は基本的に障害者控除の対象になります。障害者控除の対象者と認定をされ申告を行うと、所得税や住民税が少なくなったり、年間所得が125万円以下になりますと、住民税非課税措置を受けることができます。また、その結果、所得ランクが下がることによって、例えば介護保険料が安くなる、介護施設に入所しておられる高齢者の利用負担が引き下がる場合もあります。さらにまた、子供さんの扶養になっている高齢者

が認定をされ子供さんが申告すれば、所得税や住民税が少なくなる可能性もあります。

そこで当局に求めますが、大変な負担増にさらされている高齢者、とりわけ介護認定を受けられているなど体の不自由な高齢者に対して優しい、そして丁寧な行政サービスを行うことは当然であり、自治体の責務であります。よって、この制度の周知徹底と同時に、対象者への個別通知の実施を求めたいと思います。当局の答弁をお願いをします。

次に、年金記録問題での浅口市の対応について質問をします。

さきの参議院選挙で、国民年金や厚生年金、いわゆる公的年金の納付記録が大きな問題になりました。また最近では、社会保険庁や自治体の職員による保険料の着服が問題になっています。我が国の年金制度は従来、民間サラリーマンを対象とする厚生年金、公務員などを対象とする共済組合、自営業者などを対象にする国民年金というふうに分立をしていましたが、昭和60年の法改正により、全国民共通の基礎年金が導入をされ、厚生年金や共済組合はの上乗せとして報酬比例の年金を支給する制度に再編成をされています。

さて、問題になっているいわゆる消えた年金問題ですが、これは平成9年の基礎年金番号制度の導入に向けた作業の過程で起き、その後適切な処理がなされなかったため、今では5,000万件を超える年金記録が宙に浮いていると言われていす。そのために、受け取る年金が減らされたり受給権が消滅してしまう、あるいは保険料をきちんと払っているのにその分の年金が入らない、こういう不安や怒りが広がっています。この問題は、国民には一切責任はなく、政府と国の責任で解決するべきものと考えますし、解決に当たっては被害者を一人も残さない、一日も早く、こういうことが大事だと思います。

そこで質問であります。ここに社会保険庁のホームページから取り出した、8月23日時点の国民年金被保険者名簿等の市町村の保管状況の調査という文書があります。この中で、平成14年3月末時点での合併前の旧市町村3,246自治体であります。このうち名簿を保管している旧市町村が3,097、保管してない旧市町村が149となっています。浅口市となった旧3町の保管状況について、これは民生常任委員会の委員長報告でもなされましたが、再度詳しく報告をお願いをします。

また、マスコミ報道によりますと、年金保険料の自治体職員による着服は総計で2億78万円に上るとされており、旧寄島町でも昭和50年から56年にかけて、職員1人が約6,200万円を着服したという報道がされています。この件で、職員の処分含め処理はどうされているのか、年金記録問題に影響はないのかお聞きをします。

以上2点、よろしくお願ひします。

議長 それでは最初に、桑野議員の一般質問でございます、要介護者への障害者控除について。

この件につきましては健康福祉部長、お願いいたします。

どうぞ。

理事・健康福祉部長 それでは、要介護者への障害者控除についてお答えをいたします。

まず、1番目の周知徹底でございますが、これにつきましては、浅口市の広報紙等を通じまして障害者控除の周知徹底を図っていきたくて考えております。

次に、対象者に個別通知をとということでございますが、これにつきましては平成19年7月現在で1,450名の方が要介護1以上の認定を受けております。この中には、所得税、市、県民税が賦課されていない方や、要介護者を税法上扶養する方が障害者控除を受けたとしても税が賦課されないままの方もおられると思いますので、市といたしましては個別通知はしない考えでおります。

以上でございます。

議長 続きまして、2件目でございます。年金記録問題での対応について。

この件につきましては生活環境部長、お願いいたします。

どうぞ。

生活環境部長 国民被保険者名簿の保管状況でございますが、平成13年6月の倉敷西社会保険事務所での会議におきまして、当時の年金業務課長が台帳を処分してもよいという話があったため、旧金光町におきましては処分する意向を社会保険事務所に伝え、引き取ってもらえるということで、平成13年7月以降に職員が持参をしております。しかし、倉敷西社会保険事務所では平成14年3月に処分したとのことであります。

旧鴨方町におきましては、現在の市役所で保管をしております。

旧寄島町におきましては、昭和46年度以降の名簿については不明となっております。この件につきましては、当時の担当者によれば、倉敷西社会保険事務所の徴収職員が来られたとき名簿の取り扱いについて相談したところ、後日平成14年11月ごろ、倉敷西社会保険事務所の職員2名が取りに来られたということであります。しかし、倉敷西社会保険事務所では、旧寄島町の名簿を引き取ったとは確認できていない、倉庫にも現存していないということでございます。

保険料の横領事件に伴う経緯でございますが、事件の発覚につきましては、昭和56年12月、社会保険事務所長より、他市町村に比べて収納率が非常に低いという指摘のもと調査を依頼されております。調査したところ、着服が判明したものであります。被害者の措置についてでございますが、制度発足の昭

和36年4月以降、全部について社会保険事務所の台帳と確認作業をしております。被害に遭われたと思われる該当者については、個別に対応し、社会保険事務所の意見のもと、加入資格と納付記録の訂正を行っております。また、資格、納付記録を訂正後、昭和58年2月1日付で国民年金の納付及び資格の通知についてを全被保険者に送付しており、被害に遭われた被保険者の資格記録と納付記録につきまして、正しい記録に訂正されていると聞いております。横領した職員の処分でございますが、昭和57年3月1日に懲戒免職となっております。

以上でございます。

議長 再質問ありますか。

どうぞ。

3番 まず、障害者控除であります。広報紙で周知徹底をしてくださるということで、ありがとうございます。

問題、個別通知であります。今回担当課にお願いをして、本人が住民税課税者で要介護1以上の認定を受けていて、かつ障害者手帳の交付を受けていない方の人数をお聞きしました。先ほど部長が、要介護1以上の認定者は1,450人というように言われましたよね。その中で、本人が課税者で、かつ手帳の交付を受けてないという数字をお聞きしましたが、それは把握できないと、簡単に。そういう回答でありました。

例えば倉敷市では、先ほど言いました本人が住民税課税者で要介護1以上、かつ手帳を交付されていない人数は2,200人、これは数字が出てます。その数字をもとに人口比で単純計算しますと、浅口市では約170人という数字が単純計算ですが出てまいります。要するに、多くの方が障害者控除の認定を受けて税金を安くできる可能性がある、170人にね。というふうに思うんです。

ところが、実際に浅口市で市役所に申請をして障害者控除対象者に認定をされた方は、平成19年でわずか32人。ですから、約170人のうち32人しか申請をしてない、非常に少ない数字であります。ですから、これはもちろん広報も必要ですが、やはりしっかり数字を把握して、人も把握して、本人に通知をしてこそ申請をする人がふえるというふうに思ってます。ですから、これを考えますと、知ってる人と知らない人の間で格差が生まれるということでもありますから、きちんと自治体として対象者には個別に通知をするという方向で、もう一度お考えになって答弁をお願いいたします。

それから、年金問題であります。先ほどの説明で、国民年金被保険者名簿を旧鴨方町が保管している、金光町と寄島町は保管していないということですが、保管をしていなくても問題はないのかどうか、再度お聞きします。

加えて、8月27日に日本共産党の浅口市市議団が田主市長に会い、年金記録問題は市民には何の責任がないという上に立って、1つは現在浅口市が行っている年金記録問題での照会手続の代行を含めて、今後市民の不安を解消するためにあらゆる努力をしてほしいという点。それから2点目が、今後年金記録問題に関する調査、記録の統合等で、戸籍謄抄本や住民票の写しなどが必要になった場合は無料で交付をしてほしいと、そういった2点の申し入れを行いました。このとき田主市長は前向きに検討するというふうに言われましたが、その後どうなっているのかについてお聞きをします。

以上、よろしく願いいたします。

議長 それでは、障害者控除についての再質問でございます。

健康福祉部長、いいですか。

どうぞ。

理事・健康福祉部長 市の広報紙におきまして、まず最初に、年末調整に間に合うように1回目の広報をしたいと考えております。次に、申告時期、1月か2月にあわせて、これも同じように広報紙でPRをしていきたいと、このように考えております。

先ほどもお答えをいたしましたように、個別通知については考えておりません。

以上でございます。

議長 続きまして、2番目の年金記録問題の対応についてでございます。

生活環境部長、よろしいか。

どうぞ。

生活環境部長 被保険者名簿につきましては、社会保険庁のホームページにもありますように、国民年金の記録は法令に基づき、国、社会保険庁のコンピューターに収録、管理しており、これが年金の原簿であるといつてホームページに載っております。私どもの方も、これを今まで社会保険庁の方から聞いております。市町村によりました年金被保険者名簿は、14年3月までが市町村の国民年金保険料徴収事務に行うに当たって使用したものであり、14年4月から国が直轄事務という行つた後は市町村の判断で念のため保管していたが、いわば控えの帳簿であるということでございます。

それから、年金記録の相談等につきましては、市として市民の不安を解消するためにあらゆる努力とこのことにつきましては、市といたしましては市民の不安を解消するため、窓口での年金相談はもとより、資格納付記録の照会代行手続、被保険者名簿の写し等の無料交付、社会保険事務所による出張年金相談での広報などを行っており、今後も浅口市で対応できる範囲で努力したいと思っております。

もう一点の年金記録に関する調査、照会に必要な戸籍謄本、住民票の写しなどの無料 交付との件につきましては、市長の判断によりまして、無料で交付することで9月1日から実施しております。ただし、無料交付につきましては、社会保険事務 所長からの確認に伴う証明書の発行が必要であります。

以上でございます。

議長 再々質問ありますか。

どうぞ。

3番 個別通知の問題であります。実際に倉敷市など少なくない自治体で実施をしてますから、引き続き御検討をお願いをし、年金問題を含め市長の見解をお願いいたします。

議長 それでは、総括して市長、お願いします。

どうぞ。

市長 最初に、介護保険のことで具体的なお尋ねがありました。介護保険は、私が申すまでもありませんが、社会全体で介護を支えるという我が国のほかにはない画期的な制度でありまして、恐らくまだ世界で初めてであろうかと思えます。保険料50%、税金50%で運営をしているものでありまして、制度とすれば今のような高齢化社会の中で、まずまずの点数がつけられる制度ではないかと我々も 思っております。

そういう中で、具体的にいろいろ問題はあります。議員さんもいつもそのことで御指摘であります。そういう福祉を充実させることによって、また負担も当然ふえるわけでありまして、そのあたりをどういう弱者に対して温かい配慮ができるかというところで、我々も悩んでいるところでございます。いつもそういう中でよい御提案をいただいているわけでありまして、今後なるべく勉強していきたいと思 います。

まず、障害者控除、これは今部長がお答えしたように、広報紙を通して周知の徹底を図りたいと思 います。個別通知に対しましては、今のところ考えてないと部長がお答えしました。原則はそうでありまして、勉強する余地があるかどうか、時間をいただければと思 います。

年金問題であります。国保にしても介護保険にしても年金にしても、御承知のよう な助け合いの制度であります。いろんなこういうもので、先ほども申しましたように負担がふえてくるということで、きのうも申しましたが、内閣府の世論調査 では69.5%、約7割の人が非常に毎日が不安である、将来が不安であるという回答を寄せておりまして、これは本当にゆゆしき時代であろうと。7割の人が そう思っているということは大変な社会だということであり ますので、我々も末端行政ではありますが、もう少し政府にそのあたりをお考 えていただけないかと思 います。

年金問題では、我々末端行政はもう毎日腹立たしいニュースを聞くばかりでありまして、もう毎日毎日大臣が、一番職員が不正をしたのは岡山県浅口市であると、もうきのうのごとく昔の話を出すか、また数日前には市町村職員の不正はまだあると、あぶり出せと、町長もぐるだというような意味のことを発言しておりまして、こういうのは問題発言だと思うんですが、非常にああいう発言を聞くと、我々とやっぱり中央との距離というものは、あるいは協力体制というものに大きなひびが入るのではないかと。総理もそういうことを本当にどうして注意をされないのかというふうに思います。加えて、我々を伏魔殿と、こういうふうに言ってるわけでありまして、本当に許しがたい暴言であると思います。

消えた年金のことでは、私も詳しくは知らなかったんですが、3,246の中3,097が保管していると、大半の市町村が保管をしているわけで、ごくわずかな市町村が破棄していると。その中に我々の2町が入っているということは、まことに残念であります。どうしてそういうふうになったのか、真相が私も知りたいというふうに思います。

年金記録に関する調査、照会に必要な戸籍謄本、住民票の無料交付のことでは、さっき部長がお答えしましたように、以前議員さんの方から陳情がありましたので、それを受けてそのように計らっておりますので、御承知おきください。また、いろんな安心できる配慮という意味の御発言がありましたが、我々もできるだけそのような気持ちで対応しておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

(3番「ありがとうございました」の声あり)